

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年11月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第91期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日） |
| 【会社名】 | セイノーホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | SEINO HOLDINGS CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 田口義隆 |
| 【本店の所在の場所】 | 岐阜県大垣市田口町1番地 |
| 【電話番号】 | 大垣（0584）82 - 3881 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 丸田秀実 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 岐阜県大垣市田口町1番地 |
| 【電話番号】 | 大垣（0584）82 - 3881 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 丸田秀実 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第90期 第2四半期連結 累計期間 | 第91期 第2四半期連結 累計期間 | 第90期 |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日 | 自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日 | 自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日 |
| 売上高(百万円) | 247,184 | 239,316 | 497,612 |
| 経常利益(百万円) | 8,982 | 7,866 | 20,135 |
| 四半期(当期)純利益(百万円) | 4,314 | 4,965 | 8,449 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 2,986 | 4,188 | 8,436 |
| 純資産額(百万円) | 302,522 | 309,776 | 307,805 |
| 総資産額(百万円) | 478,438 | 483,124 | 487,701 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円) | 21.67 | 24.94 | 42.44 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 61.7 | 62.5 | 61.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 8,709 | 7,545 | 27,954 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 4,522 | 4,700 | 20,106 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 2,283 | 2,373 | 2,515 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円) | 45,565 | 49,465 | 48,991 |

| 回次 | 第90期 第2四半期連結 会計期間 | 第91期 第2四半期連結 会計期間 |
|----------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日 | 自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 16.59 | 15.21 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第90期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により一時的な停滞を余儀なくされたものの、生産活動の回復などにより持ち直しの兆しが見られました。しかし、厳しい雇用・所得環境に加え、欧州の債務危機などを原因とした急激な円高の進行や株式市場の低迷もあって、予断を許さない状況で推移いたしました。

一方、当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、被災地における生産・出荷の減少やサプライチェーンの混乱、昨年の猛暑効果の反動減などもあって貨物輸送量が低調に推移する中、環境保全管理費の増加や燃油費のさらなる上昇も加わり、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、本年度を初年度とする中期経営計画「変化への挑戦」では、「+」の豊かさを提供する」というビジョンと「時・氣を逸しない」という価値基準を軸として、グループ各社の機能および顧客を融合させて“全てのお客様のニーズをつなぐ”物流を創出する新しい仕組み作りを進めるなど、グループの力を集結して、企業価値の向上に努めてまいりました。

また、平成23年4月1日付をもって、一部地域において重複してサービス提供を行っておりました九州西濃運輸株式会社と西濃運輸株式会社の九州島内拠点を統合し効率化を進めるなど、九州における当社グループの競争力強化を図ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、2,393億16百万円（前年同期比3.2%減）となりましたが、輸送事業を中心として一層の経費管理を行った結果、営業利益は49億62百万円（前年同期比16.6%増）となりました。また、経常利益は78億66百万円（前年同期比12.4%減）、四半期純利益は49億65百万円（前年同期比15.1%増）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

輸送事業

輸送事業におきましては、東日本大震災の影響などにより貨物輸送量の減少が避けられない中、ロジスティクス事業の拡大、航空代行輸送の拡大、利益重視の運賃施策や路線便の積載増による競争力のあるコスト構造構築などの中期経営計画の主要施策を展開し、収入拡大と利益の確保に繋げてまいりました。

特に、中核会社にあたる西濃運輸株式会社では、収益性の高い時間提供商品の拡販や適正運賃収受に注力して増収を図りながら、路線便の積載効率向上や労働時間管理等により経費の圧縮に努めるとともに、各エリア・営業拠点での日々の利益管理を徹底することで、利益体質への転換を図ってまいりました。

また、同社では、全従業員が「安全第一」「基本に忠実」「確認の励行」という行動の基本を再確認し、事故の無い安全風土を構築することで、輸送の安全の面からもCSの向上を図ってまいりました。

拠点展開では、筑豊支店（福岡県鞍手郡）を新築移転し、それまで自社と協力会社とで複雑になっていた配達エリアを大幅に見直すことで、業務効率とCSの向上を図っております。

この結果、売上高は1,820億27百万円（前年同期比0.4%増）となり、営業利益は25億7百万円（前年同期比61.9%増）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業の乗用車販売におきましては、新車販売市場の縮小が続く中、エコカー減税の対象となるハイブリッド車を始め、コンパクトカー等を中心に積極的な販売活動を継続する一方、車検整備・一般整備の受注強化を図ってまいりました。

トラック販売におきましては、サービス体制の充実と市場開拓を目指して新拠点をオープンした滋賀県下での販売力強化、新たにポスト新長期排ガス規制が適用となる中型・小型トラックの駆け込み需要を捉えた営業活動やサービス部門の充実を図ってまいりました。

しかしながら、エコカー補助金打ち切り後の需要の反動減に加え、東日本大震災によるサプライチェーンの毀損などにより完成車の供給が大幅に滞ったことが大きく響き、乗用車販売、トラック販売ともに新車販売台数は大きく前年を下回るなど、厳しい経営環境にさらされました。

この結果、売上高は358億84百万円（前年同期比22.4%減）となり、営業利益は15億16百万円（前年同期比21.2%減）となりました。

物品販売事業

燃料販売や紙・紙製品販売に代表される物品販売事業におきましては、主力である燃料販売では、販売単価の上昇や販売数量の増加もあって、売上高は144億9百万円（前年同期比9.6%増）となり、営業利益は3億11百万円（前年同期比25.5%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替施設が設置された西濃運輸株式会社を始めとする輸送事業グループのトラックターミナル跡地を、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。また、輸送事業グループ以外の事業会社においても、資産の有効活用を図ることを目的に賃貸事業を営んでいるものもあります。

売上高は7億11百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は6億円（前年同期比1.4%増）となりました。

その他

その他におきましては、情報関連事業、人材派遣業、住宅販売業などで、売上高は62億84百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は2億12百万円（前年同期比61.1%増）となりました。

（注）業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、4,831億24百万円と前連結会計年度末に比べ45億76百万円の減少となりました。有形固定資産や投資有価証券が減少したことなどが主な要因であります。負債については、1,733億48百万円と前連結会計年度末に比べ65億46百万円の減少となりました。未払法人税等や負ののれんが減少したことなどが主な要因であります。また、純資産については、3,097億76百万円と前連結会計年度末に比べ19億70百万円の増加となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億73百万円増加し、494億65百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ11億63百万円減少し、75億45百万円となりました。これは主に、たな卸資産が増加したこと、法人税等の支払額が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ1億77百万円増加し、47億円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ90百万円増加し、23億73百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても当社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

() 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成23年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画「変化への挑戦」を策定し、人口の減少・高齢化が進み、経済の空洞化やデフレの長期化が懸念されるなど厳しい環境下においても、お客様にプラスの豊かさを提供することを基本とし、グループ各社の機能および顧客を融合させて「全てのお客様のニーズをつなぐ」物流を創造する新たな仕組みづくりを進めるなど、確固たる事業基盤の確立に向け邁進していくことと致しました。新3ヵ年中期経営計画の具体的な取組項目として、当社は、主力事業である商業小口路線混載事業の一層の充実を図るとともに、ロジスティクス事業・航空代行・EC事業の拡大、競争力のあるコスト構造の構築、宅配便からCCS（コミュニティーコンシェルジュサービス）へ進化させたtoCネットワークの確立、自動車販売事業における使用ビジネス（自動車リース事業）の収益拡大等の諸施策を実行することとしております。また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率的かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

() 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成23年6月28日開催の定時株主総会決議において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を改定したうえ更新することについて、株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は当社株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買収者は、買付等に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を提供していただきます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付等の内容に対する意見や根拠資料、代替案等の情報を提供するよう要求することができます。

独立委員会は、買収者から所定の情報等が提出されたと認めた場合、買付等の内容や当社取締役会の代替案等の検討、買収者との協議・交渉等を行います。その上で、独立委員会は、買付等が、本プランに定められた手続に従わないものである場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たすと判断する場合には、当社取締役会に対して、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が原則として買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる對抗措置の発動を勧告します。ただし、当社取締役会は、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合等所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

本プランに従い新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等以外の株主の皆様が、1個の新株予約権につき原則として1株の当社株式を取得することから、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成23年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに定める新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

() 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、平成23年6月28日開催の定時株主総会において株主の皆様承認を得ており、一定の場合に株主総会を招集し本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認できることとしているほか、その有効期間を約3年間と定められた上、株主総会の決議によりいつでも廃止できるとされていることなどから株主意思を重視するものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会により行われ、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされている等、その判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること等により、合理的に機能するよう設計されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 794,524,668 |
| 計 | 794,524,668 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日) | 提出日現在発行数 (株) (平成23年11月11日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|---------------------------------------|--------------|
| 普通株式 | 207,679,783 | 207,679,783 | 東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 207,679,783 | 207,679,783 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 | | 207,679 | | 42,481 | | 116,937 |

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|--|--|---------------|----------------------------|
| 財団法人 田口福寿会 | 岐阜県大垣市田口町1番地 | 24,645 | 11.87 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 21,966 | 10.58 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 8,719 | 4.20 |
| 株式会社 十六銀行 | 岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地 | 6,458 | 3.11 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号) | 5,347 | 2.57 |
| 日野自動車株式会社 | 東京都日野市日野台3丁目1番1号 | 4,359 | 2.10 |
| 株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) | 岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番地12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟) | 4,065 | 1.96 |
| ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部) | 米国：ニューヨーク (東京都中央区月島4丁目16番13号) | 3,475 | 1.67 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 米国：ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 3,453 | 1.66 |
| 田口 節子 | 岐阜県大垣市 | 3,228 | 1.55 |
| 計 | | 85,717 | 41.27 |

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式8,641千株(4.16%)があります。

2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 21,966千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 8,719千株

3 株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者3社(三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社)から平成21年8月17日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年8月10日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

| 氏名または名称 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数割合(%) |
|----------------------|---------------|---------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者 | 10,545 | 5.08 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|--------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 8,641,000 | | 単元株式数 1,000株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 197,914,000 | 197,914 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,124,783 | | |
| 発行済株式総数 | 207,679,783 | | |
| 総株主の議決権 | | 197,914 | |

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式313株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式810株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------------------------|--------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) セイノーホールディングス 株式会社 | 岐阜県大垣市田口町1番地 | 8,641,000 | | 8,641,000 | 4.16 |
| 計 | | 8,641,000 | | 8,641,000 | 4.16 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 53,834 | 54,421 |
| 受取手形 | 9,310 | 8,773 |
| 営業未収金及び売掛金 | 85,021 | 83,686 |
| 有価証券 | 2,054 | 2,187 |
| たな卸資産 | 7,577 | 8,751 |
| 繰延税金資産 | 4,633 | 3,651 |
| その他 | 4,679 | 5,019 |
| 貸倒引当金 | 384 | 327 |
| 流動資産合計 | 166,726 | 166,164 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 88,310 | 86,484 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 15,752 | 15,109 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,732 | 1,532 |
| 土地 | 169,846 | 169,883 |
| 建設仮勘定 | 156 | 805 |
| その他(純額) | 745 | 782 |
| 有形固定資産合計 | 276,544 | 274,596 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,053 | 826 |
| その他 | 5,003 | 4,899 |
| 無形固定資産合計 | 6,056 | 5,726 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 21,603 | 19,694 |
| 長期貸付金 | 228 | 243 |
| 繰延税金資産 | 12,264 | 12,522 |
| その他 | 5,195 | 5,105 |
| 貸倒引当金 | 918 | 928 |
| 投資その他の資産合計 | 38,374 | 36,637 |
| 固定資産合計 | 320,975 | 316,960 |
| 資産合計 | 487,701 | 483,124 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 4,924 | 4,886 |
| 営業未払金及び買掛金 | 44,833 | 43,706 |
| 短期借入金 | 2,704 | 2,707 |
| 未払金 | 12,497 | 12,830 |
| 未払費用 | 12,394 | 11,151 |
| 未払法人税等 | 4,775 | 2,037 |
| 未払消費税等 | 2,921 | 2,851 |
| 災害損失引当金 | 185 | 158 |
| その他 | 12,376 | 12,825 |
| 流動負債合計 | 97,613 | 93,156 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 458 | 369 |
| 繰延税金負債 | 13,176 | 12,454 |
| 退職給付引当金 | 55,017 | 55,453 |
| 役員退職慰労引当金 | 1,384 | 1,343 |
| 資産除去債務 | 2,427 | 2,442 |
| 負ののれん | 9,354 | 7,716 |
| その他 | 462 | 411 |
| 固定負債合計 | 82,281 | 80,191 |
| 負債合計 | 179,895 | 173,348 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 42,481 | 42,481 |
| 資本剰余金 | 74,265 | 74,261 |
| 利益剰余金 | 189,206 | 191,982 |
| 自己株式 | 8,605 | 8,599 |
| 株主資本合計 | 297,348 | 300,125 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,288 | 2,347 |
| 土地再評価差額金 | 93 | 93 |
| 為替換算調整勘定 | 315 | 306 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,879 | 1,947 |
| 少数株主持分 | 7,577 | 7,702 |
| 純資産合計 | 307,805 | 309,776 |
| 負債純資産合計 | 487,701 | 483,124 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 247,184 | 239,316 |
| 売上原価 | 226,641 | 218,364 |
| 売上総利益 | 20,543 | 20,952 |
| 販売費及び一般管理費 | 16,286 | 15,990 |
| 営業利益 | 4,256 | 4,962 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 41 | 18 |
| 受取配当金 | 330 | 448 |
| 負ののれん償却額 | 3,696 | 1,637 |
| その他 | 886 | 836 |
| 営業外収益合計 | 4,955 | 2,940 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 27 | 20 |
| 持分法による投資損失 | 161 | 5 |
| その他 | 39 | 10 |
| 営業外費用合計 | 229 | 36 |
| 経常利益 | 8,982 | 7,866 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 369 | 150 |
| 投資有価証券売却益 | - | 105 |
| 負ののれん発生益 | 32 | - |
| その他 | 20 | 44 |
| 特別利益合計 | 423 | 301 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 381 | 139 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 1,678 | - |
| 投資有価証券評価損 | 371 | 18 |
| 関係会社整理損 | 177 | - |
| 減損損失 | 71 | 104 |
| 退職給付制度終了損 | 107 | - |
| 退職給付費用 | 166 | - |
| その他 | 73 | 3 |
| 特別損失合計 | 3,027 | 267 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 6,378 | 7,901 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,291 | 2,080 |
| 法人税等調整額 | 347 | 688 |
| 法人税等合計 | 1,943 | 2,768 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 4,434 | 5,132 |
| 少数株主利益 | 120 | 167 |
| 四半期純利益 | 4,314 | 4,965 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 4,434 | 5,132 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,604 | 954 |
| 為替換算調整勘定 | 156 | 9 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 0 | 0 |
| その他の包括利益合計 | 1,448 | 944 |
| 四半期包括利益 | 2,986 | 4,188 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 2,870 | 4,034 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 115 | 153 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 6,378 | 7,901 |
| 減価償却費 | 8,133 | 7,533 |
| 減損損失 | 71 | 104 |
| 負ののれん償却額 | 3,696 | 1,637 |
| のれん償却額 | 250 | 253 |
| 負ののれん発生益 | 32 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 60 | 25 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 108 | 435 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 135 | 61 |
| 受取利息及び受取配当金 | 371 | 466 |
| 支払利息 | 27 | 20 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 105 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 371 | 18 |
| 有形及び無形固定資産除売却損益(は益) | 11 | 11 |
| 持分法による投資損益(は益) | 161 | 5 |
| 関係会社整理損 | 177 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,680 | 1,896 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,002 | 1,317 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 3,147 | 1,221 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 1,678 | - |
| その他 | 460 | 1,314 |
| 小計 | 13,069 | 12,007 |
| 利息及び配当金の受取額 | 381 | 594 |
| 利息の支払額 | 28 | 20 |
| 法人税等の支払額 | 4,713 | 5,036 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 8,709 | 7,545 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 3,817 | 3,679 |
| 定期預金の払戻による収入 | 3,073 | 3,564 |
| 有価証券の償還による収入 | 900 | - |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | 5,781 | 5,107 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 1,103 | 500 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 17 | 19 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 14 | 110 |
| 子会社株式の取得による支出 | 2 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | - | 19 |
| 投資その他の資産の増減額(は増加) | 237 | 133 |
| 貸付けによる支出 | 34 | 72 |
| 貸付金の回収による収入 | 66 | 44 |
| その他 | 263 | 195 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 4,522 | 4,700 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|--------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 200 | 5 |
| 長期借入金の返済による支出 | 183 | 95 |
| 自己株式の取得による支出 | 4 | 2 |
| 自己株式の処分による収入 | 0 | - |
| 配当金の支払額 | 2,189 | 2,189 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 26 | 29 |
| その他 | 79 | 50 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,283 | 2,373 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 4 | 1 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,898 | 473 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 43,667 | 48,991 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 45,565 | 49,465 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、九州西濃運輸株式会社は、当社の連結子会社である九州西濃運輸統合準備株式会社(九州西濃運輸株式会社に商号変更)と合併したため、連結の範囲から除外しております。

また、第1四半期連結会計期間において、持分法非適用関連会社であった西濃神奈川エクスプレス株式会社の株式を追加取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|--|--|
| たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 | たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 |
| 商品及び製品 5,873百万円 | 商品及び製品 6,965百万円 |
| 仕掛品 961百万円 | 仕掛品 1,011百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 741百万円 | 原材料及び貯蔵品 774百万円 |
| 合計 7,577百万円 | 合計 8,751百万円 |
| (偶発債務) | (偶発債務) |
| 受取手形裏書譲渡高 1,057百万円 | 受取手形裏書譲渡高 1,002百万円 |
| (保証債務) | (保証債務) |
| 一部の連結子会社の顧客の車両購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。 | 一部の連結子会社の顧客の車両購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。 |
| 顧客 251百万円 | 顧客 187百万円 |
| 合計 251百万円 | 合計 187百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|---|---|
| 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 |
| 人件費 9,663百万円 | 人件費 9,617百万円 |
| (うち、退職給付費用) (455百万円) | (うち、退職給付費用) (338百万円) |
| (うち、役員退職慰労引当金繰入額) (115百万円) | (うち、役員退職慰労引当金繰入額) (141百万円) |
| 減価償却費 822百万円 | 減価償却費 878百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 8百万円 | 貸倒引当金繰入額 1百万円 |
| 広告宣伝費 564百万円 | 広告宣伝費 507百万円 |
| のれん償却額 250百万円 | のれん償却額 253百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|--|--|
| 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |
| 現金及び預金勘定 44,978百万円 | 現金及び預金勘定 54,421百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,467百万円 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 7,011百万円 |
| 有価証券勘定 7,054百万円 | 有価証券勘定 2,055百万円 |
| (譲渡性預金及びMMF) | |
| 現金及び現金同等物 45,565百万円 | 現金及び現金同等物 49,465百万円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,194 | 11 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 | 利益剰余金 |

(注) 配当金の総額には連結子会社が保有している親会社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,193 | 11 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 | 利益剰余金 |

(注) 配当金の総額には連結子会社が保有していた親会社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 輸送事業 | 自動車販売事業 | 物品販売事業 | 不動産賃貸事業 | その他 (注)1 | 計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|---------|---------|--------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 181,335 | 46,223 | 13,148 | 709 | 5,767 | 247,184 | | 247,184 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 632 | 4,301 | 11,781 | | 6,510 | 23,225 | 23,225 | |
| 計 | 181,967 | 50,525 | 24,929 | 709 | 12,277 | 270,410 | 23,225 | 247,184 |
| セグメント利益 | 1,548 | 1,924 | 248 | 592 | 132 | 4,445 | 188 | 4,256 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、人材派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 188百万円には、セグメント間取引消去99百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 288百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 輸送事業 | 自動車販売事業 | 物品販売事業 | 不動産賃貸事業 | その他 (注)1 | 計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|---------|---------|--------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 182,027 | 35,884 | 14,409 | 711 | 6,284 | 239,316 | | 239,316 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 668 | 3,696 | 12,257 | | 4,773 | 21,395 | 21,395 | |
| 計 | 182,695 | 39,580 | 26,666 | 711 | 11,057 | 260,711 | 21,395 | 239,316 |
| セグメント利益 | 2,507 | 1,516 | 311 | 600 | 212 | 5,148 | 186 | 4,962 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、人材派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 186百万円には、セグメント間取引消去123百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 310百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 21円67銭 | 24円94銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 4,314 | 4,965 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 4,314 | 4,965 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 199,051 | 199,037 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井金丸 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木造眞博 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。